

# 共通編

## 道路施設基本データ作成に於ける共通説明事項

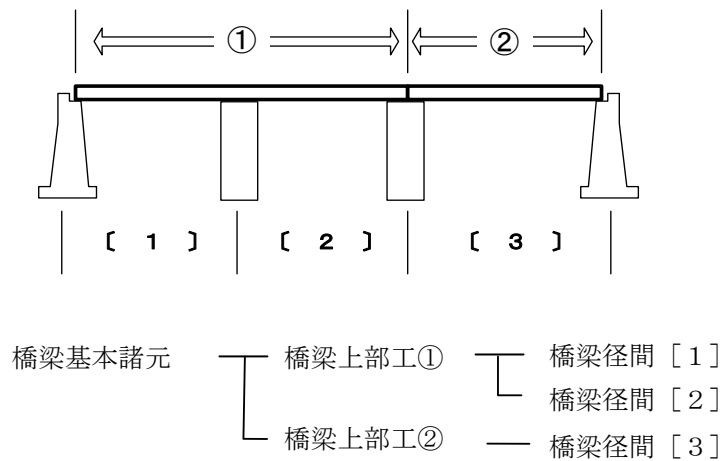
各道路施設基本データにおいて記入内容が共通な項目についてまとめる。

### 1. 共通注意事項

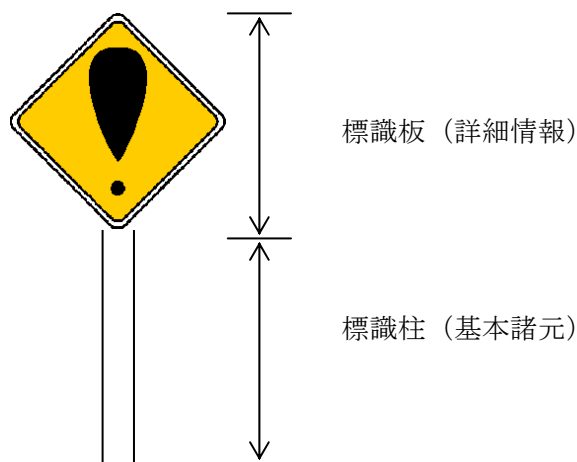
#### 1-1 道路施設基本データの基本構成単位

道路施設基本データの基本構成単位は、道路交差点、鉄道交差点等の工種単位となっており、この基本構成単位がデータの作成単位となっている。但し、橋梁の上部工等のように1橋梁の中で上部構造体が複数あるようなものは、1工種内で複数の詳細情報から構成され、下図に示すように関連付けられる。

(例1) 橋梁の場合



(例2) 標識の場合



## 1-2 未整備、該当なし時のデータ記入方法

データの作成においては、必ず何らかの値を記入する。つまり未記入（ブランク）にしないものとする。

「未整備」、「該当なし」の場合は以下のように記入する。

未整備	?
該当なし	*

なお、「未整備」「該当なし」とは、以下のことをいう。

「未整備」：橋梁上部工における床版コンクリート強度等の項目のように、関連資料による確認、または目視による現場確認が行えない場合等で、データ記入できない項目。

「該当なし」：コンクリート橋の場合の橋梁上部工における「鋼上部工鋼重」の項目のように、データの組み合わせによって、不必要な項目。

注) マニュアル上で「該当なしは‘\*’を記入」と特に記載のない数値項目に対しては、‘0’を記入する。

## 1-3 特殊文字の取扱い

データ記入に際しては、ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ、・・・）、単位（㎡、cm・・・）等の外字や、(株)、(代)、(職)等の特殊文字は、データとして使用せず、一般の文字に置換えて記入する（記入例、付録—2参照）。また、漢字で JISX0208(JIS 第1水準、JIS 第2水準)以外の字はひらがなで記入する。

(記入例)

Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ      ———>      1、2、3  
㎡、cm          ———>      m2、cm          のように書換える。

## 1-4 工種間で関連する項目の取扱い

道路照明と橋梁の照明のように工種間で項目が重複する場合がある。（次頁表—1参照）

この場合には、基本的に主側（道路照明）で整備し、従側（橋梁）には有無のみを整備する。

データ整備を行う際は、主側の関連施設名称、関連施設整理番号に従側の名称、整理番号1を記入し、従側は有無項目に有無を記入する。（記入例参照）

(記入例) A橋の照明の場合

主側 E020 照明基本

関連施設名称	関連施設整理番号	光源種別 1 C	灯数	...
20(桁)	8(桁)	1(桁)	1(桁)	
<b>A橋</b>	<b>05801</b>	<b>1 (蛍光灯)</b>	<b>3</b>	<b>..</b>

従側 D010 橋梁基本

整理番号 1	名称	照明有無 C
8(桁)	20 (桁)	1 (桁)
<b>05801</b>	<b>A橋</b>	<b>1 (有)</b>

表一 1 重複項目関連工種とその参照項目一覧

工種名	参照項目	関連工種 (書式)	関連項目
道路照明	関連施設名称 関連施設整理番号 設置区分	道路交差点本線	照明有無
		橋梁基本	照明有無
		橋側歩道橋基本	照明有無
		横断歩道橋基本	照明有無
		トンネル基本	照明有無
		洞門基本	照明有無
		スノーシェッド基本	照明有無
		地下横断歩道基本	照明有無
		標識各板諸元	反射照明方式 (* 1)
		道路BOX基本	照明有無
		横断BOX基本	照明有無
		自動車駐車場基本	照明灯
防護柵	関連施設名称 関連施設整理番号 設置箇所	歩道自歩道	防護柵有無
		独立専用自歩道	防護柵有無
		中央帯	防護柵有無
		橋梁高欄防護柵	高欄防護柵別 (* 2)
		橋側歩道橋高欄防護柵	高欄防護柵別
消雪パイプ	関連施設名称 関連施設整理番号 設置区分	歩道自歩道	消雪パイプ有無
		独立専用自歩道	消雪パイプ有無
		橋梁基本	消雪パイプ有無
		橋側歩道橋基本	消雪パイプ有無
		横断歩道橋基本	消雪パイプ有無
ロードヒーティング	関連施設名称 関連施設整理番号 設置区分	歩道自歩道	ロードヒート有無
		独立専用自歩道	ロードヒート有無
		橋梁基本	ロードヒート有無
		橋側歩道橋基本	ロードヒート有無
		横断歩道橋基本	ロードヒート有無
		トンネル基本	ロードヒート有無
		洞門基本	ロードヒート有無
		スノーシェッド基本	ロードヒート有無
		地下横断歩道基本	ロードヒート有無
		道路BOX基本	ロードヒート有無
横断BOX基本	ロードヒート有無		

\* 1 反射照明方式：“外部照明方式”、“内部照明方式”のみを対象とする。

\* 2 高欄防護柵別：“防護柵”のものを対象とする。

## 1-5 数値項目、文字項目、日本語項目の書き方

各項目とも、道路施設基本データ作成対象項目一覧表に従ってデータを記入する。

### (1) 数値項目

○ 記入に際しては、調査表の桁数で指示された有効数字となるように四捨五入を行って記入する。

- ・ 調査表の桁数が、「3,1」と指示されている場合は、整数部分最大3桁、小数点以下1桁で記入する。(記入例参照)

(記入例)

延長=217.4m、調査表上桁数「3,1」の場合

延長
3,1 (桁)
217.4

延長=95.35m、調査表上桁数「3,1」の場合

延長
3,1 (桁)
95.4

- ・ 桁数で「-」(マイナス)のついている項目に関しては、マイナス符号を付けた数字を記入できる。(例参照)

(記入例)

水準点標高=-23.82m、調査表上桁数「-4,4」の場合

水準点標高
-4,4 (桁)
-23.82

- 小数点以下のある数字については、必ず小数点を付けてデータを記入する。また、小数点の位置は揃える必要はないが、0.1の場合には「0.1」と入力し、「.1」のように、0を除いた入力を行わない。

### (2) 文字項目

- 整理番号、コード項目等の英字、数字を入力する項目は、1文字につき1桁(1バイト)を使用し、指定された桁数内で記入する。(記入例参照)

(記入例) 塗装色の場合(緑:A12-637)

塗装色
9 (桁)
A12-637

### (3) 日本語項目

- 名称、所在地、及び備考等のひらがな、カタカナ、漢字、半角カナ<sup>(\*1)</sup>を入力する項目は、**1文字につき2桁(2バイト)**を使用し、指定された桁数内で記入する。(記入例参照)

(記入例) 霞ヶ浦大橋の場合

名称
10 (桁)
霞ヶ浦大橋

※ 調査表上 10 桁の場合、5 文字まで記入できる。

- 日本語項目では、半角カナ、英数字の記入もできることとする。(記入例参照)

(記入例) 町田 4 丁目横断歩道橋の場合

名称
20 (桁)
町田 4 丁目横断歩道橋

- 半角カナの場合は、濁点、半濁点も 1 文字として取扱う。(記入例参照)

(記入例) 国道 1 5 号バイパスの場合

路線名称
40 (桁)
コトウ 15 コウバイパス

この場合は、濁点を含めて 1 6 文字として取扱う。

## 2. 共通記入事項

### 2-1 工事番号の付け方

工事番号は、14桁の設計書番号（半角数字）とする。

### 2-2 工事区分コードの付け方

次の区分より該当するコードを記入する。

区 分	コード
新 設	1
改 良	2
撤 去	3

なお、新設、改良、撤去の区分については以下の考え方にもとづいて整備する。

- ① 新設：本工事によって新たに施設を設置した場合。
- ② 改良：本工事によって既存の施設を修繕・改良を行った場合。
- ③ 撤去：本工事によって既存の施設が撤去された場合。

### 2-3 施設対応番号の付け方

施設対応番号とは、当該施設の道路施設基本データ詳細情報と道路施設基本データ位置図に旗揚げされている当該施設との整合を図るものとして、位置図番号+ハイフン「-」付3桁の番号から構成される。

作成例：I001 + -001  
          |                  |  
          (位置図番号)    (位置図に記載する施設数分の連番)

位置図番号はIで始まり3桁の番号（当該工事内でユニークになる番号を付番する）から構成され、道路施設基本データ位置図に付加される番号である。

作成例：I001  
          |          |  
          (I：固定) (作成する位置図ファイル分の連番)

#### 2-4 地整コード、事務所コード、出張所コード

地整C、事務所C、出張所Cについては、以下のとおり記入する。

- ・ 既存データを貸与されている場合は、既存データに記載されている値を記入する。
- ・ 既存データを貸与付与されていない場合は、未記入とする。

#### 2-5 名称

施設により、以下のとおり記入する。

- ・ 固有名詞を持つ施設（橋梁、トンネル等）の場合、その名称を記入する。
- ・ 固有名詞を持たない施設（照明、標識等）の場合、設置箇所の地先名等を記入する。

#### 2-6 所在地

該当する区間の所在地（字番地まで）を記入する。

#### 2-7 路線

路線には、一般国道の路線コードとして、路線名の数字部分の左側に「0」を充填した4桁のコードを記入する。（「国道31号」の場合 「0031」と記入する）

##### ◆注意事項

中国地方整備局で管轄する新直轄路線の路線番号の記入方法については、3項にて説明するので参照のこと。

## 2-8 現旧区分コード、現旧区分

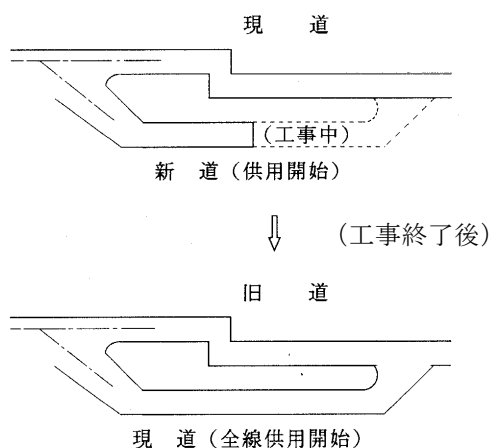
### ・現旧区分コード

次の区分より該当するコードを記入する。

区 分	コード
現 道	1
旧 道	2
新 道	3

なお、現道、旧道、新道の区分については以下の考え方にもとづいて整備する。

- ① 旧道：バイパス等の建設に伴い建設前の道路が、他の道路として編成（編入）されずに存在する場合の元の道路をいう。
- ② 新道：新道とは、バイパス部分が現道に連結されないで部分的に供用されている区間をいう。
- ③ 現道：現道とは、旧道及び新道以外の道路をいう。



### ・現旧区分

施設によって現旧区分Cと現旧区分を記入する施設がある。その場合、現旧区分は以下の通り記入する。

- ・既存データを貸与されている場合は、既存データに記載されている値を記入する。
- ・既存データを付与されていない場合は、未記入とする。

## 2-9 整理番号1～3、補助番号

整理番号1～3、補助番号については以下の通り記入する。

- ・既存データを貸与されている場合は、既存データに記載されている値を記入する。
- ・既存データを貸与されていない場合は、未記入とする。



## 2-10 距離標

### (1) 距離標の種類

施設の位置を示す距離標の記入方法には、次の2つの方法がある。

① 延長方向に長さを持たない施設の場合（道路標識、道路照明等）

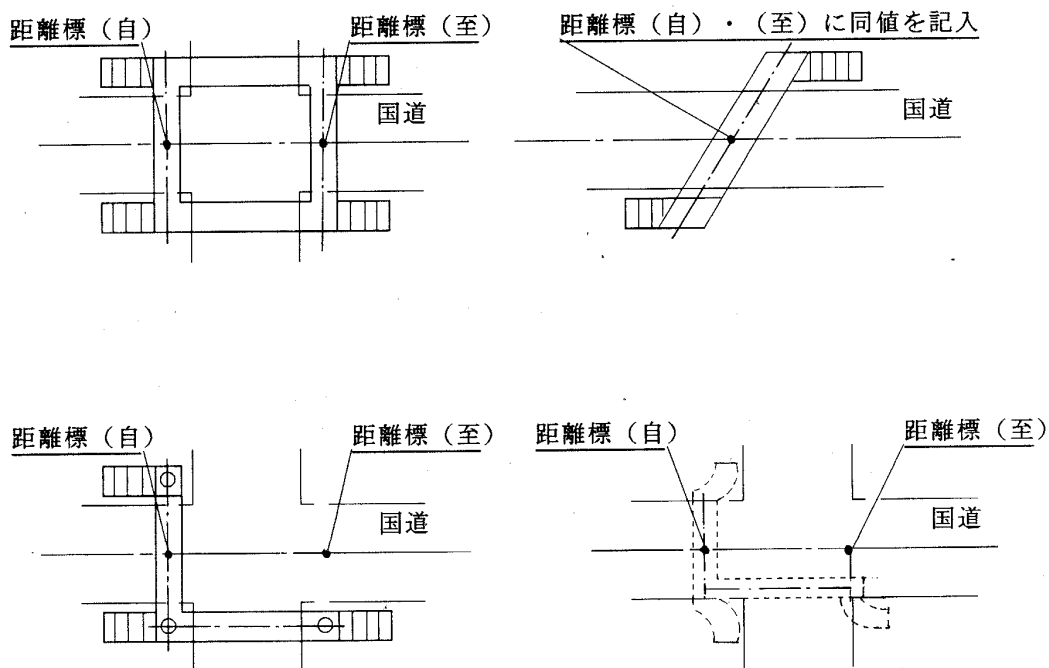
このような施設に対する距離標の記入欄は1つであり、その設置場所の距離標を記入する。

② 延長方向に長さを持つ施設の場合

このような施設に対する距離標の記入欄は、起点側と終点側について設けてある。但し、横断歩道橋や地下横断歩道等のように管理道路を斜めに横断している場合には、「距離標（自）」と「距離標（至）」に道路中心線上の距離を同値として記入する。なお、距離標としては次の2項目を記入する。

◇距離標（自）：起点側の距離標を記入する。

◇距離標（至）：終点側の距離標を記入する。



横断歩道橋、地下横断歩道等の距離標

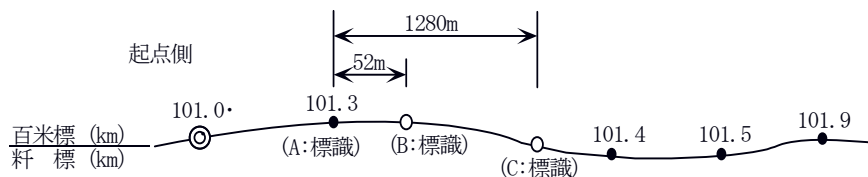
### (2) 距離標の記入方法

距離標は以下のように記入する。（記入例参照）

- ・ 距離標（百米標）：整数3桁、少数点以下1桁
- ・ 距離標（距離）：整数4桁（単位はm）

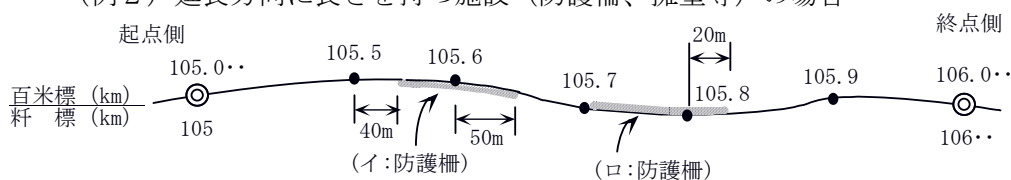
(記入例)

(例1) 延長方向に長さを持たない施設 (道路標識等) の場合



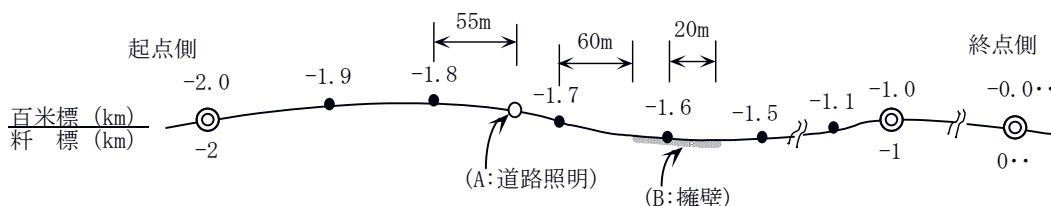
	百米標	百米標からの距離		百米標	距離
A : 標識	101.3	+ 0(m)	の場合 →	101.3	0
B : 標識	101.3	+ 52(m)	の場合 →	101.3	52
C : 標識	101.3	+ 1280(m)	の場合 →	101.3	1280

(例2) 延長方向に長さを持つ施設 (防護柵、擁壁等) の場合



	百米標 (自)	距離 (自)	百米標 (至)	距離 (至)
イ : 防護柵 105.5 + 40(m) ~ 105.6 + 50(m)	105.5	40	105.6	50
ロ : 防護柵 105.7 + 0(m) ~ 105.8 + 20(m)	105.7	0	105.8	20

(例3) マイナス (-) の距離標間に施設がある場合



	百米標	距離
A : 道路照明 -1.8 + 55(m)	-1.8	55

	百米標 (自)	距離 (自)	百米標 (至)	距離 (至)
B : 擁 壁 -1.7 + 60(m) ~ -1.6 + 20(m)	-1.7	60	-1.6	20

◆注意事項

新直轄路線のランプ区間における距離標の記入方法については、3項にて説明するので参照のこと。

## 2-11 市区町村

該当する区間の市区町村名のコードを記入する。使用するコードは自治省作成の「全国市町村要覧」を参照し、「都道府県市区町村コード」を記入する。

(記入例) 茨城県鹿島郡旭村の場合 ——> コード：08401  
(検査数字は含まない)

## 2-12 施設完成年度、施設改修年度

施設が完成した年度、または施設を改修した年度を記入する。(年は和暦を記入) 年号コード+年数を記入する。

(記入例) 1987年12月 ——> 362

区 分	コード
明 治	1
大 正	2
昭 和	3
平 成	4

## 2-13 上り下り区分C

上り・下り区分について、該当するコードを記入する。

区 分	コード
上下線共通	0
上 り 線	1
下 り 線	2

## 2-14 完成年月

防護柵の設置された年月を記入する。(年は西暦年を記入)

(記入例) 1987年12月 ——> 198712

## 2-15 所在地自

該当する区間の始点側の所在地(字番地まで)について、30文字以内の日本語で記入する。

## 2-16 所在地至

該当する区間の終点側の所在地(字番地まで)について、30文字以内の日本語で記入する。

## 2-17 所在地

該当する施設の設置位置の所在地(字番地まで)について、30文字以内の日本語で記入する。

## 2-18 電力契約種別C

契約種別について、該当するコードを記入する。

区 分	コード	
定額電灯	1	
従量電灯 甲	2	注1)
乙	3	
丙	4	
公衆街路灯 甲	5	注2)
乙	6	
丙	7	
業務用電力	8	
その他	9	

注1) 関西、中国及び四国電力株式会社では従量電灯の甲と乙を合せて甲とし、沖縄電力株式会社では従量電灯の甲、乙および丙の区分はない。

注2) 北海道、東北、東京、北陸、中部、九州及び沖縄電力株式会社では公衆街路灯の乙と丙を合せて乙とする。

## 2-19 電力契約番号

電力の契約番号を、20文字以内の数字で記入する。

### 3. 新直轄路線における記入事項

#### 3-1 路線

新直轄路線の路線番号は、表-2 のとおりとする。

表-2 新直轄路線の路線番号の付け方

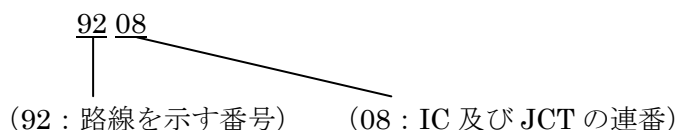
路線名	道路名	路線番号(*1)	
		本線	ランプ(*2)
中国横断自動車道姫路鳥取線	鳥取自動車道	9001	91xx
中国横断自動車道尾道松江線	尾道自動車道	9002	92xx
	松江自動車道		
一般国道 375 号	東広島呉自動車道	9375	99xx

\*1 : 工事の受注者が作成する道路施設基本データにおいては、「本線」「ランプ」に応じて上表のとおり路線番号を作成する。

なお、データ作成対象の路線が未供用で、表-2 に該当する路線番号がない場合、本線は「8888」、ランプは「88xx」とする。

\*2 : IC 及び JCT において、本線から分岐するランプ区間の場合、「xx」には当該路線の起点側から IC 及び JCT の連番を付ける。(01、02、・・・)

<例>松江自動車道内の IC (JCT) で、起点 (尾道 JCT) 側から 8 つ目の IC (JCT) の場合



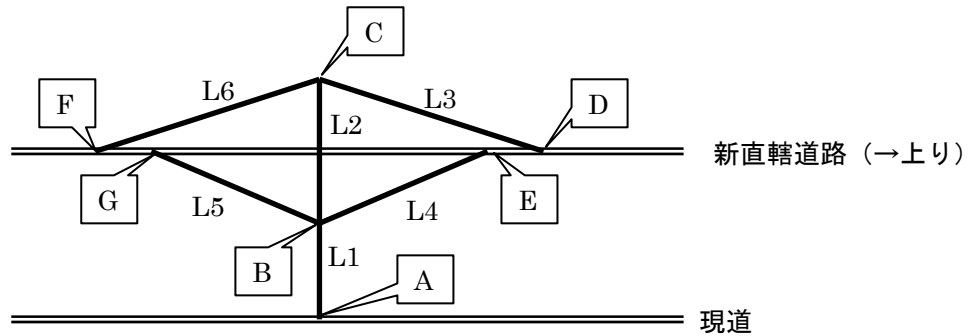
上記の新直轄道路の路線番号を道路管理データベースへ登録する際には、別の番号に置き換える必要がある。詳細については、別紙に示す。

### 3-2 ランプ区間の距離標

ランプ区間の距離標は、本線区間とは別に次のとおりとする。

- ① ランプ区間道路の距離標は、本線とは別に、管理境界を基点として「0kp～」とする。
- ② 接続道路から各ランプへの距離標は通しで本線分岐（合流）部のノーズ部まで距離標を設定する。なお、JCTについても同様に距離標を設定する。

<例1>標準的なダイヤモンド型ICの場合



ランプ及び接続道路を次のとおり区分する。

- ・上り ON ランプ=C～D
- ・上り OFF ランプ=C～F
- ・下り ON ランプ=B～G
- ・下り OFF ランプ=B～E
- ・接続道路=A～C

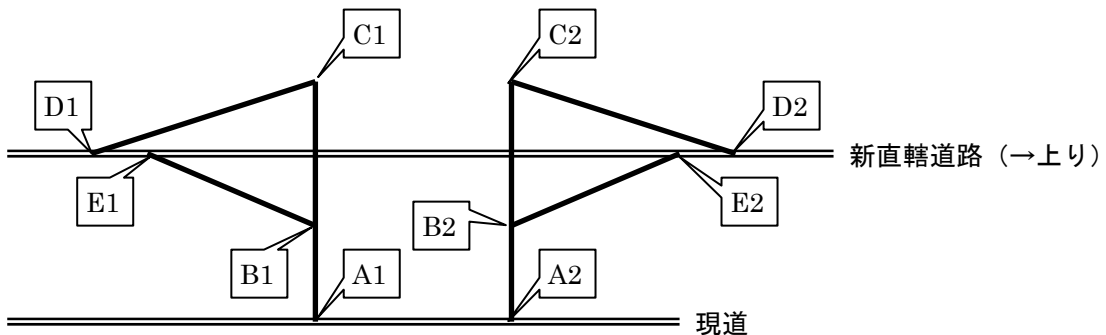
各位置の距離標は次のとおりとなる。

- ・A 点の距離標=0 kp
- ・B 点の距離標=L1 kp
- ・C 点の距離標=L1+L2 kp
- ・D 点の距離標=L1+L2+L3 kp
- ・E 点の距離標=L1+L4 kp
- ・F 点の距離標=L1+L2+L6 kp
- ・G 点の距離標=L1+L5 kp

※道路延長

A～B=L1、B～C=L2、C～D=L3、E～B=L4、B～G=L5、F～C=L6

<例2>上り・下りのICが離れている場合



ランプ及び接続道路を次のとおり区分する。

- ・上り ON ランプ=B2～C2～D2
- ・上り OFF ランプ=D1～C1～B1
- ・下り ON ランプ=B1～E1
- ・下り OFF ランプ=E2～B2
- ・接続道路=A1～B1
- ・接続道路=A2～B2

### 3-3 IC及びJCTにおける各ランプの区別

各ランプを区別するために、位置図内の施設対応番号に識別情報を付ける。

<例> R 1  
          |          /          \  
          (R : 固定)    (識別番号)

※識別番号は、次のとおりとする。

- 1 : 上り線 ON ランプ
- 2 : 上り線 OFF ランプ
- 3 : 下り線 ON ランプ
- 4 : 下り線 OFF ランプ
- 5 : 接続道路

接続道路が複数ある場合は、5、6、7、・・・とする。識別番号の1（上りON）に繋がる接続道路、上記の2（下りOFF）に繋がる接続道路、・・・の順に、5、6・・・と付ける。

識別情報は、位置図の施設対応番号の後に追加して記載する。

なお、道路施設基本データ作成システムへ入力する際は、識別情報は不要とする。

<例> I002-001 (R1)  
          |          /          \  
          (施設対応番号)    (識別情報)

上記の新直轄路線のランプ識別情報を道路管理データベースへ登録する際には、別途データ作成を行う必要がある。詳細については、別紙に示す。

**別紙** 道路管理データベースへのデータ登録について

1. 路線番号

道路管理データベースへ登録する際には、路線番号を表-3 のとおり置き換える。

表-3 新直轄道路の路線番号の変換

路線名	道路名	路線番号 (*1)	
		本線	ランプ (*2)
中国横断自動車道姫路鳥取線	鳥取自動車道	S001	S1xx
中国横断自動車道尾道松江線	尾道自動車道	S002	S2xx
	松江自動車道		
一般国道 375 号	東広島呉自動車道	S375	S9xx

\*1：工事業者作成データの路線番号が「8888」または「88xx」の場合（未供用路線）、道路管理データベースへ登録する路線番号は、発注者に確認すること。

\*2：ランプ部の「xx」は工事業者作成データの「xx」を、そのまま利用する。

2. IC 及び JCT における各ランプの区別について

各ランプを区別するための識別情報として、位置図に記載された識別情報を道路管理データベースの補助番号として入力する。

【参考：道路管理データベースデータ作成マニュアルより抜粋】

3) 補助番号

補助番号とは、同一路線でバイパス等と重複している部分（どちらも現道扱いの場合）に対する路線データを作成する際に、路線名を補助するための番号である。通常は「\*」を入力し、路線名が重複している場合に限り、任意に番号（連番等）を記入する。（図 2. 2 参照）

	路線	現旧区分C	補助番号
	4 (桁)	1 (桁)	2 (桁)
20号現道	0020	1	*
20号現道 (バイパス)	0020	1	1

図 2. 2 補助番号の付け方 (例)